

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】平成22年4月8日(2010.4.8)

【公表番号】特表2005-537721(P2005-537721A)  
 【公表日】平成17年12月8日(2005.12.8)  
 【年通号数】公開・登録公報2005-048  
 【出願番号】特願2004-531874(P2004-531874)  
 【国際特許分類】

H 0 4 W 28/00 (2009.01)

G 0 6 F 13/00 (2006.01)

【 F I 】

H 0 4 B 7/26 1 0 9 M

G 0 6 F 13/00 5 3 0 A

【誤訳訂正書】

【提出日】平成22年2月22日(2010.2.22)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

宛先アプリケーションダウンロードサーバと通信する無線装置上で表示するためのターゲットメッセージを処理する方法であって、

前記宛先アプリケーションダウンロードサーバと接続した後に、前記無線装置からの要求を受信し、

前記無線装置からの要求の処理を開始し、

前記無線装置からの要求を処理している間であって、前記宛先アプリケーションダウンロードサーバがアプリケーションデータ及びアプリケーションデータの画面データをダウンロードする前の待機送信時間中に無線装置へターゲットメッセージを送信する方法。

【請求項2】

前記無線装置に送信されたターゲットメッセージは、第2のサーバによって送信される請求項2記載の方法。

【請求項3】

前記ターゲットメッセージは複数の成分からなる請求項1記載の方法。

【請求項4】

前記無線装置へターゲットメッセージを送信することは、アプリケーションサーバによって、ターゲットメッセージの複数の成分のうちの第1の成分を送信し、前記第1の成分はグラフィック成分を含み、

第2のサーバによってターゲットメッセージの複数の成分のうちの第2の成分を送信し、前記第2の成分はオーディオ成分を含む請求項3記載の方法。

【請求項5】

前記ターゲットメッセージはハイパーリンクを有する請求項1記載の方法。

【請求項6】

前記ターゲットメッセージはマルチメディア成分を有する請求項1記載の方法。

【請求項7】

前記無線装置によって第2の要求を送信し、

前記第2の要求の処理を開始し、

送信待機時間中に無線装置へ第2のメッセージを送信することをさらに含む請求項1記載の方法。

【請求項8】

前記無線装置による第2の要求の送信は、第2のサーバによって受信される請求項7記載の方法。

【請求項9】

複数の無線装置のターゲットグループを規定し、

前記要求を送信した無線装置が前記ターゲットグループ内に存在するか否かを決定することをさらに含み、

待機送信時間中に無線装置へターゲットメッセージを送信することは、前記ターゲットグループに関連付けられたグループ特定メッセージを送信することを含む請求項1記載の方法。

【請求項10】

前記アプリケーションダウンロードサーバは、無線ネットワークを介してソフトウェアアプリケーションをダウンロードするように構成されている請求項1記載の方法。

【請求項11】

前記ターゲットメッセージは、広告を含む請求項1記載の方法。

【請求項12】

前記ターゲットメッセージを送信することは、前記無線装置と前記アプリケーションダウンロードサーバとの間の全体の接続時間を実質的に延ばさないもので、前記ターゲットメッセージはコンパクトである請求項1記載の方法。

【請求項13】

宛先アプリケーションダウンロードサーバと通信する無線装置上で表示するためにターゲットメッセージを処理する方法であって、

前記宛先アプリケーションダウンロードサーバと接続した後に、前記無線装置からの要求をアプリケーションダウンロードサーバで受信し、

前記無線装置からの要求の処理を開始し、

ターゲットメッセージが無線装置へ送信されてもよいことを示す信号を第2のサーバへ送信し、

前記アプリケーションダウンロードサーバと前記無線装置との間で前記宛先アプリケーションダウンロードサーバがアプリケーションデータ及びアプリケーションデータの画面データをダウンロードする前の待機送信時間中に前記第2のサーバによって無線装置へターゲットメッセージを送信することを含む方法。

【請求項14】

複数の無線装置のターゲットグループを規定し、

要求を送信した無線装置が前記ターゲットグループ内に存在するか否かを決定することをさらに含み、

前記待機送信中に無線装置へターゲットメッセージを送信することは、前記ターゲットグループに関連付けられたグループ特定メッセージを送信することを含む請求項13記載の方法。

【請求項15】

前記ターゲットメッセージは複数の成分からなる請求項13記載の方法。

【請求項16】

前記無線装置へターゲットメッセージを送信することは、

前記第2のサーバによってターゲットメッセージの複数の成分のうちの第1の成分を送信し、前記第1の成分はグラフィック成分を含み、

第3のサーバによってターゲットメッセージの複数の成分のうちの第2の成分を送信し、前記第2の成分はオーディオ成分を含む請求項15記載の方法。

【請求項17】

前記ターゲットメッセージはハイパーリンクを有する請求項13記載の方法。

## 【請求項 18】

前記ターゲットメッセージはマルチメディア成分を有する請求項 13 記載の方法。

## 【請求項 19】

前記アプリケーションダウンロードサーバは、無線ネットワークを介してソフトウェアアプリケーションをダウンロードするように構成されている請求項 13 記載の方法。

## 【請求項 20】

前記ターゲットメッセージは、広告を含む請求項 13 記載の方法。

## 【請求項 21】

前記ターゲットメッセージを送信することは、前記無線装置と前記アプリケーションダウンロードサーバとの間の全体の接続時間を実質的に延ばさないで、前記ターゲットメッセージはコンパクトである請求項 13 記載の方法。

## 【請求項 22】

宛先アプリケーションダウンロードサーバと通信する無線装置上で表示するためのターゲットメッセージを処理する装置であって、

前記宛先アプリケーションダウンロードサーバと接続した後に、前記無線装置からの要求を受信する手段と、

前記無線装置からの要求の処理を開始する手段と、

前記無線装置からの要求を処理している間であって、前記宛先アプリケーションダウンロードサーバがアプリケーションデータ及びアプリケーションデータの画面データをダウンロードする前の待機送信時間中に無線装置へターゲットメッセージを送信する手段とを具備する装置。

## 【請求項 23】

宛先アプリケーションダウンロードサーバと通信する無線装置上で表示するためのターゲットメッセージを処理するコンピュータ読み取り可能な命令を含むコンピュータ読み取り可能な媒体であって、実行された命令は、

前記宛先アプリケーションダウンロードサーバと接続した後に、前記無線装置からの要求を受信し、

前記無線装置からの要求の処理を開始し、

前記無線装置からの要求を処理している間であって、前記宛先アプリケーションダウンロードサーバがアプリケーションデータ及びアプリケーションデータの画面データをダウンロードする前の待機送信時間中に無線装置へターゲットメッセージを送信することを含むコンピュータ読み取り可能な媒体。

## 【請求項 24】

無線装置上で表示するためのターゲットメッセージを処理するシステムにおいて、

前記無線装置と接続可能であって、前記無線装置からの要求を受信可能な宛先アプリケーションダウンロードサーバと、

前記無線装置からの要求の処理を開始可能なサーバと、

前記無線装置からの要求を処理している間であって、前記宛先アプリケーションダウンロードサーバがアプリケーションデータ及びアプリケーションデータの画面データをダウンロードする前の待機送信時間中に無線装置へターゲットメッセージを送信可能なサーバとを具備するシステム。

## 【請求項 25】

前記無線装置からの要求の処理を開始可能なサーバは、アプリケーションダウンロードサーバである請求項 24 記載のシステム。

## 【請求項 26】

前記無線装置へ送信されるターゲットメッセージは、前記アプリケーションダウンロードサーバ以外のサーバによって送信される請求項 24 記載のシステム。

## 【請求項 27】

前記無線装置は、無線装置の定義されたターゲットグループのメンバーであり、前記ターゲットメッセージは前記ターゲットグループと関連付けられている請求項 24 記載のシ

ステム。

【請求項 28】

前記アプリケーションダウンロードサーバは、無線ネットワークを介してソフトウェアアプリケーションをダウンロードするように構成されている請求項 24 記載のシステム。

【請求項 29】

前記ターゲットメッセージは、グラフィック、テキスト、ネットワークオブジェクト、マルチメディア成分及び広告を含む請求項 24 記載のシステム。

【請求項 30】

前記ターゲットメッセージを送信することは、前記無線装置と前記アプリケーションダウンロードサーバとの間の全体の接続時間を実質的に延ばさないで、前記ターゲットメッセージはコンパクトである請求項 24 記載のシステム。

【請求項 31】

ターゲットメッセージを表示するための無線装置において、

宛先アプリケーションダウンロードサーバに接続可能であり、要求を宛先アプリケーションダウンロードサーバに送信することが可能なコンピュータプラットフォームとを具備し、

前記プラットフォームは、前記アプリケーションダウンロードサーバが前記無線装置からの要求を処理している間であって、前記宛先アプリケーションダウンロードサーバがアプリケーションデータ及びアプリケーションデータの画面データをダウンロードする前の待機送信時間中にターゲットメッセージを受信する無線装置。

【請求項 32】

前記ターゲットメッセージは、前記アプリケーションダウンロードサーバ以外のサーバによって送信される請求項 31 記載の無線装置。

【請求項 33】

前記無線装置は、無線装置の定義されたターゲットグループのメンバーであり、前記ターゲットメッセージは前記ターゲットグループと関連付けられている請求項 31 記載の無線装置。

【請求項 34】

前記ターゲットメッセージは、グラフィック、テキスト、ネットワークオブジェクト、マルチメディア成分及び広告を含む請求項 31 記載の無線装置。

【請求項 35】

前記アプリケーションダウンロードサーバは、無線ネットワークを介してソフトウェアアプリケーションをダウンロードするように構成されている請求項 31 記載の無線装置。

【請求項 36】

前記ターゲットメッセージを受信することは、前記無線装置と前記アプリケーションダウンロードサーバとの間の全体の接続時間を実質的に延ばさないで、前記ターゲットメッセージはコンパクトである請求項 31 記載の無線装置。

【請求項 37】

前記ターゲットメッセージは、複数の成分を含み、前記コンピュータプラットフォームは前記複数の成分のうちの 1 つである請求項 31 記載の無線装置。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0031

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0031】

メッセージにハイパーリンクが埋め込まれている場合には、決定 78 で無線装置 12 は、ユーザがハイパーリンクをアクティブにしたか否かの決定が行なわれる。ユーザがハイパーリンクをアクティブにしている場合には、現在のインタラクションセッションから抜け出て、無線装置は、ステップ 80 でその接続を試みられたリンクされたサイトにリダイ

レクトし、次に、無線装置はリンクされたアプリケーションダウンロードサーバにコンタクトすることを試み、ステップ72に戻る。ユーザが決定78でリンクをアクティブにしていない場合、アプリケーションダウンロードサーバ16のインタラクションが、決定82で示されるように無線装置によって確立されたか否かの決定が行なわれる。インタラクションが確立されていない場合、メッセージが無線装置12のグラフィックディスプレイ13上に表示されながらプロセスはステップ76に戻る。アプリケーションダウンロードサーバ16とのインタラクションが決定82でアクティブにされている場合には、アプリケーションダウンロードサーバ16とのインタラクティブスクリーンは、ステップ84で示されたように無線装置12のグラフィックディスプレイ13上に表示され、さもなければ特定のシステム10によって提供されるアプリケーションダウンロードサーバ16とのインタラクティブティの状態に入る。

図5のフローチャートは、アプリケーションダウンロードサーバ16上での並行処理を図示している。これは図4で示されるように無線装置12からの接続試行に応じて生じる。アプリケーションダウンロードサーバ16はまずステップ90で示されるように、無線装置(セルラ電話機12など)から通信試行を受信する。その後、無線装置が決定92で示されるようにメッセージを表示できるかについて決定がなされる。決定は無線装置と直接交換されるデータベースに基づくか、又は無線装置の容量に記憶されたデータベースに基づいてなされてよい。無線装置12が決定92でメッセージを表示できない場合、アプリケーションダウンロードサーバ16は、無線装置12とアプリケーションダウンロードサーバ16との間の相互接続を効果づけるために必要なデータを送信する。これにより無線装置12はダウンロード可能なアプリケーションへのアクセスを持つことができる。無線装置が決定92で送信メッセージを表示できる場合、決定96で示されるように、無線装置12が予め定められたグループの1つであるか又はデモグラフィックであるかについての決定がなされる。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0032

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0032】

無線装置12が、決定96で予め定められたグループの1つではない場合、一般的な広告のような一般的メッセージがステップ98で示されるように無線装置へ送信される。一般的メッセージの送信はアプリケーションダウンロードサーバ16又はメッセージングサーバ32から生じうる。それ以外の場合には、無線装置が決定96で予め定められたグループの1つである場合、グループ専用メッセージがステップ100で示されるように、アプリケーションダウンロードサーバ16又はグループ専用メッセージングサーバ32のいずれかから、無線装置12へ送信される。ステップ98で一般的メッセージが、又はステップ100でグループ専用メッセージのいずれかが無線装置12へ送信された後、アプリケーションダウンロードサーバ16はダウンロード可能なアプリケーション相互接続データを無線装置12へ送信する。これにより、無線装置12は、アプリケーションダウンロードサーバ16のアプリケーションへのアクセスをナビゲートできる。

アプリケーションダウンロードサーバ16のデータ構造をナビゲートする際にファイルアクセスを変更すると、メッセージを無線装置12,18,20,22に送るためにシステム10が埋め込まれ、一旦フルインタラクションが確立されると、アプリケーションダウンロードサーバ16が、ステップ104に示されるようにユーザがファイルアクセスを変更したか否かの判断が行なわれる。ユーザがファイルアクセスを変更していない場合には、プロセスは、ユーザがアプリケーションダウンロードサーバ16をナビゲートしている間にステップ104での決定を繰り返す。ユーザが決定104でファイルアクセスを変更している場合には、ステップ106で示すようにファイルアクセスが変化している間、メッセージが無線装置12,18,20,22に送信され、アプリケーションダウンロードサーバ16が再度ユ

ユーザが決定 1 0 4 でユーザがファイルアクセスを変更したか否かの決定が行なわれる。ステップ 1 0 6 で送信されたメッセージは、アプリケーションダウンロード 1 6 から或いは分離したメッセージングサーバ 3 2 から無線装置に送られる。